

1 文化の力による日本の地方創生，新しい文化行政への転換に向けた文化庁の京都移転の着実な推進

文化の力による地方創生，新しい文化行政への転換に向けた文化庁の京都移転の着実な推進のため，次のとおり求めます。

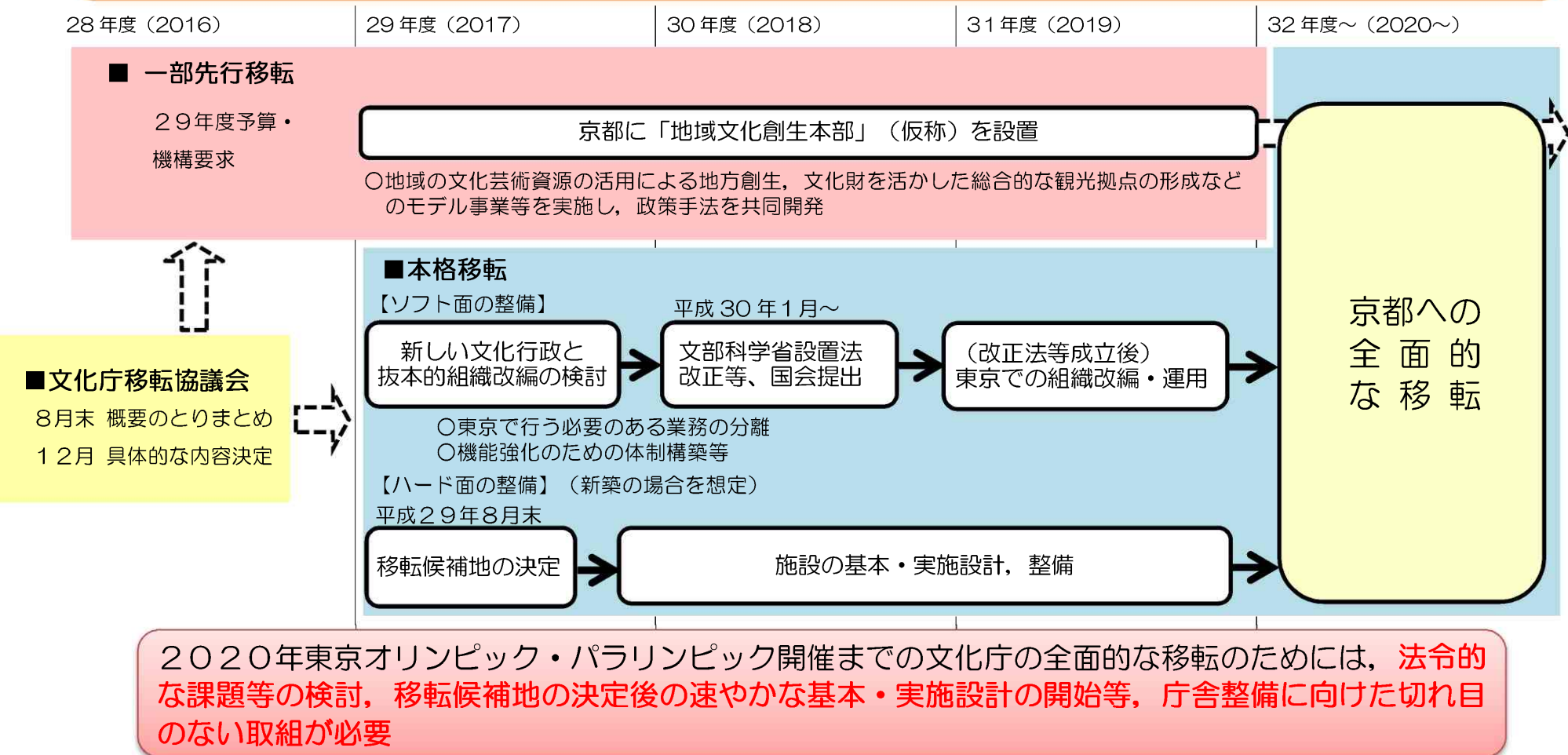
提案・要望事項

- (1) 「地域文化創生本部」による先行的取組の実施と，一日も早い文化庁の全面的な移転の着実な推進
- (2) 文化と観光・産業，教育，福祉，まちづくり等の様々な分野との連携・融合など，新しい文化行政への転換に向けた取組の推進
- (3) （独）国立文化財機構，（独）国立美術館及び（独）日本芸術文化振興会の移転の実現
- (4) 「東アジア文化都市2017京都」開催への財政支援等



(1) 「地域文化創生本部」による先行的取組の実施と、一日も早い文化庁の全面的な移転の着実な推進

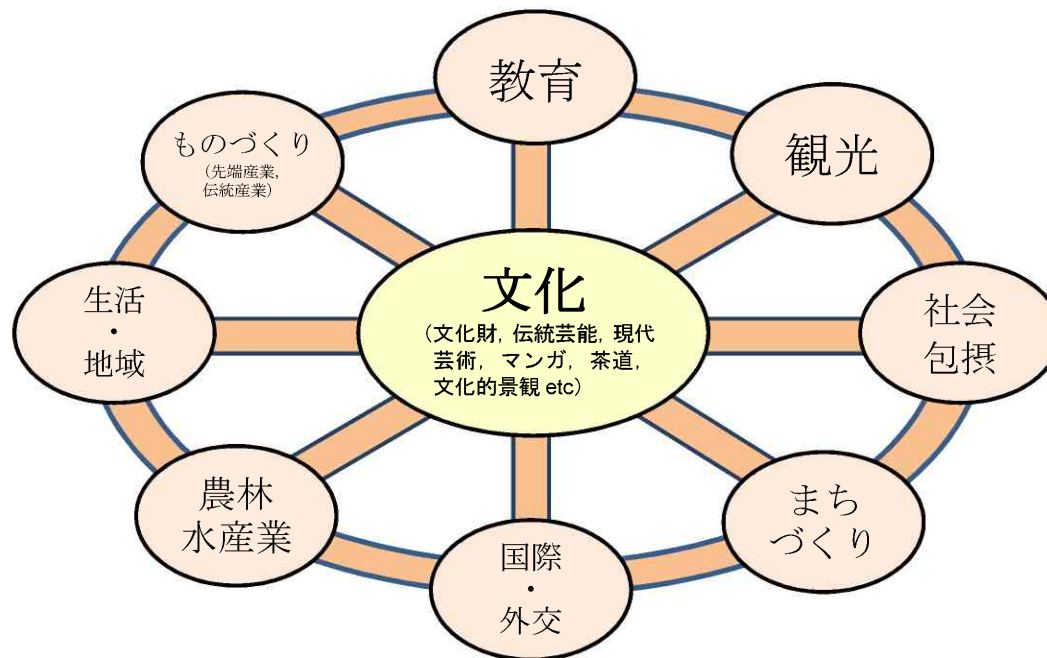
新しい文化行政への転換を遂げ、「文化を基軸とした国づくり」を広く国内外に発信し、文化による地方創生を実現するためには、文化の祭典でもある東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた一日も早い文化庁の全面的な移転が求められる。このため、「文化庁の移転の概要について」（平成 28 年 8 月 25 日文化庁移転協議会決定）に基づき、ハード整備を含めた移転の着実な推進を図ることが必要。





(2) 文化と観光・産業，教育，福祉，まちづくり等の様々な分野との連携・融合など，新しい文化行政への転換に向けた取組の推進

京都の特性等を活かして文化と観光・産業，教育，福祉，まちづくり等の様々な分野との連携・融合を通じて，新しい価値を創造し，豊かさを生み出す新しい文化行政への転換に向けた取組の推進



文化の力による日本の地方創生の推進と，文化交流を通じた世界平和に，京都が貢献！

京都の特性

○産業

伝統産業から先端産業まで，全国有数のものづくり都市

○観光

多くの有形・無形の文化財に恵まれ，外国人を含む多くの観光客が訪問

○生活文化

茶道・華道や着物，和食，京町家など日々の暮らしに息づく生活文化，それを支える地域コミュニティ

○大学

50の大学による「大学コンソーシアム京都」，芸術系の5大学と市，市教委，市立小中学校による「京都芸術教育コンソーシアム」

○国際・外交

世界歴史都市連盟などの絆を活かした国内外都市とのつながり

活用



(3) (独) 国立文化財機構, (独) 国立美術館, (独) 日本芸術文化振興会の移転の実現

- ・(独) 国立文化財機構, (独) 国立美術館及び(独) 日本芸術文化振興会については, 文化行政の執行部門であり, 文化庁との業務の結びつきも強い。
- ・近畿には, これらの3独立行政法人の施設のほか, 文化財の現場や芸術・創作系の大学や専門学校などの文化資源が数多く存在。

① 執行業務については現場に近いところで実施

文化関係独立行政法人は, 文化庁との業務の結びつきも強く, 事業内容は, まさしく文化行政の執行部門である。

② 東京一極集中の是正

文化関係独立行政法人の移転は, 東京の一極集中を是正し, 地方における「しごと」と「ひと」の好循環を促進することを目的とする政府関係機関の地方移転の趣旨に沿うもの。

地方創生の一層の推進のためにも, **3独立行政法人についても京都への移転が望まれる。**

○ 政府関係機関移転基本方針

(H28.3 まち・ひと・しごと創生本部決定)(抜粋)

- ・文化庁は施策・事業の執行業務が一定規模を占めており, (略) これらの業務については, 現場に近いところで実施する視点から, (略) 移転する方向で具体的に検討することが適当
- ・文化庁は予算規模・人員とも文化財行政の比重が大きいが, これ以外の文化行政についても, 一体として実施することが効果的であるものは移転することが適切

(4) 「東アジア文化都市 2017 京都」開催への財政支援等

東アジア文化都市2017京都, 日中韓文化大臣会合, 東アジア文化都市サミットの機会を活かし, 戦略的な国際文化交流や海外発信を強化

「東アジア文化都市 2017 京都」の実施事業

- ・「東アジア文化都市」オープニング・クロージング事業の開催
- ・コア期間事業の実施
- ・京都の文化力事業や日中韓文化交流事業の実施

充実した事業実施のためには, **国の財政支援や, 開催都市との連携が必要!**

2 北陸新幹線及びリニア中央新幹線の早期整備と 「京都駅ルート」の実現等

北陸新幹線及びリニア中央新幹線の整備に当たり、日本の精神文化の拠点である京都をその国土軸にしっかりと位置付けていただくことが、東京一極集中の是正や人口減少社会の克服の観点からも極めて重要であることから、次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 北陸新幹線の大阪までの一日も早い整備と、リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期開業
- (2) 北陸新幹線及びリニア中央新幹線の「京都駅ルート」の実現
- (3) 国内唯一の完全24時間空港である関西国際空港への延伸によるアクセス改善

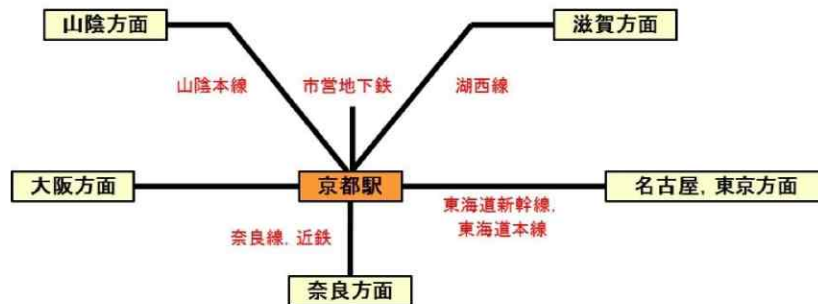


北陸新幹線及びリニア中央新幹線の早期整備と「京都駅ルート」の実現等



京都駅ルートの適格性

京都駅は、既存の鉄道ネットワーク(東海道本線、山陰本線、湖西線、近鉄、市営地下鉄等)と結節しており、広いエリアに整備効果(時間短縮)が波及し、日本全体の発展に貢献



リニア中央新幹線の現行ルート

- ① 現行ルートは、43 年前に超電導リニアの技術の導入を前提としない、東海道新幹線の老朽化や事故に備えた「第二東海道新幹線」として主要な経過地を決定
- ② 全国新幹線鉄道整備法では、需要の動向や経済効果の調査結果に基づいてルートを決定すると明記されており、改めて、リニアを前提とした、ルートの検証が必要

全国幹線旅客純流動調査(2010)を基に推計	京都駅ルート	現行ルート
首都圏からの乗客数予測	1,200 万人/年	300 万人/年
首都圏からの利用者による経済波及効果	810 億円/年	420 億円/年

北陸新幹線の大阪までの一日も早い整備 及び、リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期開業

- ① 国土の調和ある発展を目指し、近畿・西日本の経済の地盤沈下を招かない。
- ② リニア中央新幹線の整備効果を最大限発揮するためには、大阪までの全線同時開業を基本的なスタンスとして、早期開業に向けた取組を推進することが必要

「京都駅ルート」の実現

- ① 21世紀の日本の発展にとって、ものづくり、学術、文化、宗教、観光振興などの要素がきわめて重要
- ② 京都は、現役の御所、全国的企業、宗教の本山、家元の所在地であり、また、文化庁の移転が正式決定している。政治経済の中心である東京と共に、これからも京都が日本の文化首都としての使命を果たすことは日本の未来のため。

関西国際空港への延伸

- 国内唯一の完全 24 時間空港と首都圏、京都がつながることで、我が国の産業、文化、観光などの振興に寄与し、「文化芸術立国・日本」、「観光立国・日本」の実現に向けて大きな推進力となる。

3 安心・安全で，市民生活と調和した「民泊」の実現

誰もが安心して暮らせる市民生活の実現と，宿泊観光の向上の両立に向け，宿泊客と周辺住民の安心安全の確保，及び周辺住民との調和を前提に，地域の実状に応じた「民泊」を推進するため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 条例による独自ルール策定など，地域の実状に応じた「民泊」の運用を可能とする法制度の構築
- (2) 「民泊」等仲介サイトへの規制・ルール整備
- (3) 違法な「民泊」営業に対し，立入調査権の付与など，是正指導等の実効性の確保



安心・安全で、市民生活と調和した「民泊」の実現

本市が抱える現状とこれまでの取組

1 本市の現状

- (1) 宿泊客の急増、宿泊施設の供給量の不足により、「泊まりたくても泊まれない状況」にある。
- (2) 無許可営業の「民泊」が急増し、無許可施設と周辺住民とのトラブル、安心安全に係る**市民の不安感が増加**している。

2 本市の「民泊」に係る取組

- (1) 「民泊通報・相談窓口」の設置（平成28年7月）
- (2) 警察など関係機関とも連携のうえ、全庁を挙げた一層の適正化
- (3) 民泊仲介サイト運営事業者に対する掲載施設の所在地情報の提供や無許可施設の掲載削除の協力要請
- (4) 「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」の策定（平成28年10月31日）
- (5) 宿泊サービスの提供に係る本市のルールの特明確化（指導要綱を策定予定）

「民泊通報・相談窓口」における相談件数等（平成28年7～10月）

件 数		主な通報等の内容
925件	通報 627件	・許可された民泊か調査し、無許可なら指導してほしい。 ・深夜に外国人の大きな話し声や物音、キャリーバックを引く音など、騒音がひどく非常に迷惑している。また、タバコのポイ捨てもあり火災が心配。 ・無許可で民泊に利用されていることで、マンションのオートロック機能が意味をなしておらず、不安である。
	相談 136件	・持っている空き家で民泊をしたいと考えている。許可を得るにはどのような手続きが必要か教えてほしい。
	意見等 162件	・問題のある「民泊」については、市はしっかりと指導して欲しい。

全国一律での規制緩和が進むと・・・

“住民の安心・安全が損なわれ、「観光公害」といわれかねない” “「観光立国」「観光による地域創生」のブレーキになりかねない”

市民の平穏な生活と宿泊観光の向上が両立できる「民泊」を進めるためには、

1 条例による独自ルールの策定など、地域の実状に応じた「民泊」の運用を可能とする法制度の構築

「民泊」は極めて地域性の高い問題であるため、**地方自治体がそれぞれの地域の実状に応じて、条例による独自ルールの策定等を可能とする法制度の構築**

2 「民泊」等仲介サイトへの規制・ルール整備

- (1) 「民泊」等の仲介サイトにおける、旅館業法及び今後制定が予定されている「民泊」に係る新たな法律上の無許可施設の掲載削除や施設の許可番号の掲示など、「民泊」施設への法令遵守等の対策強化に向けた新たなルールの整備
- (2) 上記に違反した「民泊」等の仲介サイト運営事業者に対する**営業停止等の規制強化**

3 違法な「民泊」営業に対し、立入調査権の付与など、是正指導等の実効性の確保

- (1) 旅館業法及び「民泊」に係る新たな法律における、**違法な営業が疑われる施設への立入調査権の付与や違法な営業に対する停止命令等の創設と共に、法令違反の厳罰化**
- (2) 宿泊客と周辺住民の安心安全の観点から、「民泊」に係る新たな法律における**適切な施設の構造設備等の基準整備**

が必要！

4 国立京都国際会館において2,500人規模の整備が進められている多目的ホールの、5,000人規模への拡張整備

創立50周年を迎えた国立京都国際会館において、国の英断により2,500人規模の整備が進められている多目的ホールについて、日本の文化振興・文化交流・世界への発信に向け、より一層大きな役割が期待されることから、次のとおり求めます。

提案・要望事項

2,500人規模の整備（平成28年着工・30年竣工予定）が進められている国立京都国際会館・多目的ホールの、5,000人規模への拡張整備

国立京都国際会館・多目的ホールの2, 500人規模から5, 000人規模への拡張整備

現 状 ◆国内外の主要な国際会議場の状況

国名	会議場名	メイン会議場 収容人数	メイン展示場 面積
日本	国立京都国際会館	1,840 名	3,000 m ²
日本	福岡国際センター・マリメッセ	6,000 名	9,100 m ²
日本	国立横浜会議場(パシフィコ横浜)	5,000 名	20,000 m ²
日本	東京国際フォーラム	5,000 名	5,000 m ²
韓国	コエックス会議・展示センター(ソウル)	7,000 名	10,000 m ²
中国	香港会議・展示センター	8,000 名	20,000 m ²
シンガポール	シンガポール国際会議・展示場	12,000 名	12,000 m ²
オーストラリア	メルボルン国際会議場	5,500 名	30,000 m ²

5千名が収容でき、それに見合う展示ができる多目的ホールが世界のスタンダード

現在の施設整備(2,500人規模)の概要

- ①主要室等
展示ホール(2,000 m²:2,500人規模)
- ②主なスケジュール
敷地調査:26年7月~12月
設 計:26年9月~28年2月
工 事:28年3月~30年6月(予定)



整備イメージ

課 題 ◆国立京都国際会館のスペース不足により、開催が見送られた国際会議の事例

年度	国際会議名	要請スペース	開催地
25	国際小児科学会	5,000人規模の会議スペース, 12,000 m ² の展示場	オーストラリア
25	国際腎臓学会	3,000人規模の会議スペース, 10,000 m ² の展示場	香港
25	世界肺癌学会	5,000人規模の会議スペース, 10,000 m ² の展示場	オーストラリア

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、更なる国際会議の受入れの増加が見込まれる中、2,500人規模ではスペース不足により開催が見送られる国際会議が今後更に増えていく見込み

〔日本・京都市における国際会議の開催件数〕

年	日本	京都市
26	2,590 件	202 件
27	2,847 件 +9.9%	218 件 +7.9%

<日本政府観光局による統計結果に基づく>

開催件数はいずれも過去最高を更新

5,000人規模の多目的ホールを整備することによる効果



豊かな自然環境



宗教や芸術文化の集積



高品質な伝統工芸

国立の国際会議場としての責務と機能を十分に果たすため、「京都らしい設え」を施した国内唯一の施設を最大限にいかし、日本文化の神髄ともいべき京都において、国際会議を更に多く開催することにより、日本文化を一層世界に発信することが可能に!



**国際貢献の機会を増やし、国際社会における
日本の国力向上に大きく寄与することができる!**

5 京都・近畿の活力あるまちづくりのための、 国有地の活用を検討

施設の設置から半世紀以上が経過し、周辺環境が著しく変化する中で、京都のみならず、未来の近畿の発展にとって大きな可能性を有する国有地について、我が国の地方創生を推進する観点から、施設の移転をはじめとした有効活用の検討を具体的に進めていただけるよう、次のとおり求めます。

提案・要望事項

京都・近畿の発展に大きな可能性を有する、京都刑務所（山科区，敷地10万7千㎡，地下鉄柳辻駅徒歩5分），京都拘置所（伏見区，敷地2万7千㎡，地下鉄くいな橋駅徒歩5分），京都運輸支局（伏見区，敷地2万㎡，地下鉄くいな橋駅徒歩5分）など、国有地の有効活用の検討

京都刑務所(山科区), 京都拘置所(伏見区), 京都運輸支局(伏見区)の国有地の活用検討

京都刑務所 (現在地への設置から 80 年以上が経過)

- ① 施設の設置当時, 周辺地域は田畑であったが, その後, 宅地化が進み, 更に山科駅前地区第一種市街地再開発事業の実施等による都市環境の向上もあり, 現在は典型的な近郊住宅地に変貌。
- ② 地下鉄東西線, 京都高速道路の開通により, 交通利便性が格段に向上。



【最寄駅】
地下鉄柳辻駅
(徒歩 5 分)

【最寄駅から主要駅
への所要時間】

- ・山科駅まで
約 5 分
- ・京都駅まで
約 20 分

- ①所在地 : 京都市山科区東野井ノ上町 20
- ②現在地への移転 : 昭和 2 年 (昭和 61 年~平成 13 年に建替え工事実施)
- ③敷地面積 : 107,036 m² (職員宿舍敷地含む)
- ④延床面積 : 58,080 m² (職員宿舍含む)
- ⑤交通利便性の向上 :
 - 平成 9 年 地下鉄東西線開業
 - 平成 11 年 山科駅前地区第一種市街地再開発事業完了
 - 平成 23 年 京都高速道路油小路線全線供用

京都拘置所及び京都運輸支局 (現在地への設置から 50 年以上が経過)

- ① 当該地を含めた周辺地域を「らくなん進都」と位置付け, 世界を舞台に活躍する企業をはじめ, ものづくり企業等の立地誘導を推進中。
- ② 地下鉄烏丸線の延伸, 京都高速道路の開通により, 交通利便性が格段に向上。



【最寄駅】

- ・近鉄上烏丸口駅
(徒歩 5 分)
- ・地下鉄くいな橋駅
(徒歩 5 分)

【最寄駅から主要駅
への所要時間】

京都駅まで
約 5 分

- ①所在地 : 京都市伏見区竹田向代町
※ 高度情報機能, 流通機能, 商業・業務機能や文化機能の集積を図る「らくなん進都」(面積 607ha, 事業所数約 2,000 社)の北の玄関口に位置する。

(京都拘置所)

- ①土地取得日 : 昭和 31 年
- ②敷地面積 : 26,574 m² (職員宿舍敷地含む)
- ③延床面積 : 15,953 m² (職員宿舍含む)

(京都運輸支局)

- ①土地取得日 : 昭和 37 年
- ②敷地面積 : 19,857 m²
- ③延床面積 : 1,844 m² (事務庁舎外)

- ②交通利便性の向上 : 昭和 63 年 地下鉄烏丸線延伸
平成 23 年 京都高速道路油小路線全線供用

将来の京都・近畿の発展, 我が国の地方創生を推進するため,
これらの国有地の施設移転をはじめとした有効活用の検討を!

6 都市の持続的な成長と安心安全なまちづくりのための社会資本整備

都市の持続的な成長のために、社会経済活動の活性化や渋滞緩和の促進等に向けた社会資本整備が不可欠です。また、自然災害によって道路や上下水道等が機能不全に陥らないよう、防災・減災対策を推進する必要があることから、次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 安心・安全の課題解決に向けた、鴨川東岸線をはじめとした道路整備の推進に必要な財政支援
- (2) 歴史的な町並み景観の保全や、防災対策のための無電柱化事業の推進
- (3) 交通アクセス向上に資するＪＲ嵯峨野線 京都・丹波口間新駅設置への財政支援
- (4) 鉄道施設の改修・更新事業に対する支援など地下鉄事業に対する財政支援の拡充
- (5) 東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた観光やスポーツの振興の拠点となる、公園整備の推進のための財源の拡充
- (6) 局地的な集中豪雨等に備えた治水対策及び浸水対策の推進
- (7) 老朽化した水道・下水道施設の更新や耐震化の推進

(1) 安心・安全の課題解決に向けた、鴨川東岸線をはじめとした道路整備の推進に必要な財政支援

鴨川東岸線をはじめとした道路整備の推進に必要な財政支援

課題

交付金の配分不足により、「事業完成予定が遅れる」「地方が真に必要なとする事業に着手できない」
→「円滑な事業進捗が困難」
「市予算約 41 億円 (H27) が執行できない」

予算に関する要望

- ①国の交付金総額の増額
- ②事業効果の大きい大都市部への重点配分
- ③事業中路線の状況に応じた重点的な支援

早急な対応が難しければ

制度に関する要望

地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金という趣旨に鑑み、整備計画間の柔軟な流用を可能に！

(交付金不足による影響が大きい主な事業)

事業	鴨川東岸線(Ⅱ工区) (<u>社会資本整備重点計画掲載</u>)	北泉通 (<u>土地収用手続案件</u>)
状況		 ※赤帯部分は道路拡幅箇所
効果	京都高速道路鴨川東ICと直結し、緊急輸送道路(九条通)とも接続する道路であり、 ・防災機能面の向上 ・鴨川東部の観光地や京都駅周辺へのアクセス性の向上	地域防災拠点でもある左京区総合庁舎へのアクセス道路であり、 ・防災機能面の向上 ・歩行者の安全性の向上 ・交通利便性の向上
問題点	・下部工は完成しているが、上部工が進まない。 ・完成に残り約10億円が必要	・土地収用手続を進めており、工事を着実に進めるための財政支援が必要。

道路の更なる防災機能強化のための、地方の実情を踏まえた財政支援

現状

道路防災対策が必要な560箇所のうち149箇所の対策が完了し、道路防災対策を効率的かつ効果的に進めていくため、対策の優先順位等を定めた計画を策定予定

課題

国の交付金総額が十分でなく、必要な配分が得られないため、対策が進まない。

要望

災害時のルート確保のため、残りの道路の防災対策に、約 200 億円以上の財源が必要
→防災対策を更にスピードアップするためには、
国の十分な財政支援が必要！



斜面の補強

[防災対策を施した道路]

道路の維持管理に必要な財政支援

現状

市民らの生活や経済活動に最も身近な舗装道約3,200kmの膨大な延長を管理
現在、舗装点検に基づく補修を実施しているが、今後更なる予防保全型の維持管理を図るための修繕計画を策定予定

要望

道路特性に応じた適正な管理水準を維持するためには、
予防保全型修繕計画を実行するための安定した財源の確保が必要！



[路面下に発生した空洞の状況]

(2) 歴史的な町並み景観の保全や、防災対策のための無電柱化事業の推進

京都市における無電柱化の進捗状況

～先進的な景観政策と安心安全の向上を、同時に進めるために～

(単位：km)

管理者		京都市			国土交通省（直轄国道）			計	整備率
		幹線系	景観系	小計	幹線系	景観系	小計		
道路	無電柱化済	33.3	9.0	42.3	21.3	0.0	21.3	63.6	1.76%
	総延長			3,558			50	3,608	
管路	無電柱化済	51.0	10.1	61.1	42.5	0.0	42.5	103.6	2.40%
	総延長			4,209			100.0	4,309	

道幅の狭い先斗町通の無電柱化の工事は全て
人力作業となり、より多額の事業費が必要となる
ことから、**交付金の更なる重点配分が必要！**

先斗町通
【現状】



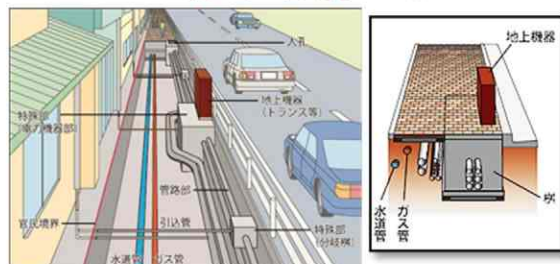
景観を阻害している電線類

様々な課題のある**景観系路線**においても、幹線系と同様に、**都市防災の観点**からの無電柱化は**喫緊の課題！**

主な課題①

狭小道路での埋設や地域との合意
形成の困難性、高コストなどが課題

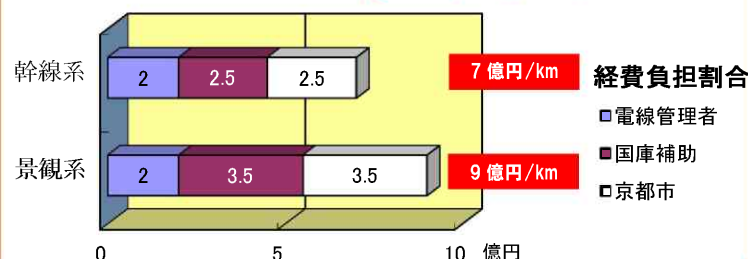
電線共同溝方式の限界



主な課題②

約9億円/km

多額の整備費



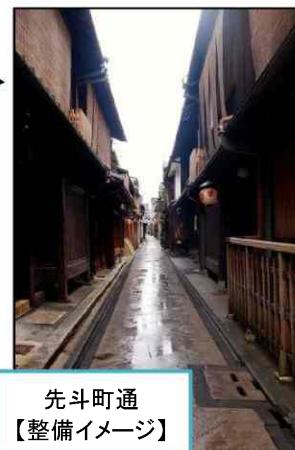
無電柱化の促進には、

無電柱化の推進に関する法律の早期制定と、国における必要十分な予算確保が必要！

さらに、

- ①直接埋設や地上機器のコンパクト化などの低コスト手法導入の早期実現
- ②補助率の引上げなど景観に配慮すべき地区における補助制度の拡充
- ③工事完了後の速やかな電柱撤去を促進するための補助制度の創設
- ④国直轄事業における無電柱化事業の推進

が必要！



先斗町通
【整備イメージ】

(3) 交通アクセス向上に資するJR嵯峨野線 京都・丹波口間新駅設置への財政支援



JR新駅事業

- ①交通戦略:「歩くまち・京都」総合交通戦略
※平成28年9月に交通戦略のシンボル
プロジェクトに位置付け
- ②施工主体:西日本旅客鉄道株式会社
- ③事業期間:平成27年度～平成30年度(平成31年春開業予定)
【平成28年9月末 着工】
- ④事業費:概算49億円(うちJR負担:約19億円)

現状の課題

京都駅西部エリアは、梅小路公園をはじめとする、多彩な地域資源が集積しており、京都の成長戦略を推進し、都市格を高めるうえで大変重要な地域と位置付けている。本エリアの更なる地域の活性化を図るため、中心部にJR新駅を設置することとしているが、平成31年春開業に向け、確実に事業執行するための財源の確保が必要。

整備効果

- ① 京都駅西部エリアの中央に位置している梅小路公園へのアクセスが向上することをいかして、「住む」、「働く」、「遊ぶ」といった様々な側面から新たな人の流れをつくり、地域の活性化を図る。
- ② 新駅を軸とし、鉄道や路線バスなど既存の公共交通を再編・強化し、公共交通の利便性向上や利用促進を図る。
- ③ 車利用から公共交通への更なる転換を図る。



新駅完成時のイメージ

JR新駅設置の着実な推進のためには、国土交通省の補助メニューである「都市・地域交通戦略推進事業」で、平成29～30年度の2年間に約21億円(国費約10.5億円)の財政支援が必要！

(4) 鉄道施設の改修・更新事業に対する支援など地下鉄事業に対する財政措置の拡充

地下鉄の果たす役割

地下鉄の果たす役割

- 年間5千万人を超える観光客。1日当たりの旅客数は約37万2千人、市内鉄道輸送の約55%を担う。
- 市の重点政策である、ひとと公共交通を優先する「歩くまち・京都」の実現に大きな役割
- 道路が狭あいでは渋滞が慢性化する都心部における交通の大動脈
- 市民の利便性を向上させるとともに、持続可能なまちづくりを進め、安心・安全な移動を確保する都市基盤
- 環境に優しい、景観に配慮したまちづくり（CO2排出量は自家用車の約20分の1）



経営健全化の推進

更なる健全化のため、経営健全化計画を策定し、全市的な取組を実施

<経営健全化計画の主な取組状況（27年度決算）>

① 収入増加策

- ・1日当たり旅客数（H21比 4万5千人増）
- ・駅ナカビジネス収入（H20比 7億7千万円増）

② 総人件費の削減

駅職員業務の民間委託拡大等による職員数削減（H20比 103人減、約8億円削減）

③ 一般会計の支援

経営健全化出資金（H16～27累計 約857億円）

地下鉄事業の財政状況

公営地下鉄事業者で唯一の経営健全化団体

- 地下鉄事業は建設費が巨額で、収支採算は50年以上の長期間をかけて確保する性格の事業
- 本市では、東西線の建設がバブル期と重なったこと等から建設費が高騰（要した建設費は全線で総額約8,500億円）

財政状況（27年度決算）

- ・累積資金不足額 **309億円**（全国の公営地下鉄事業者で最大）
- ・借入金残高 **3,911億円**

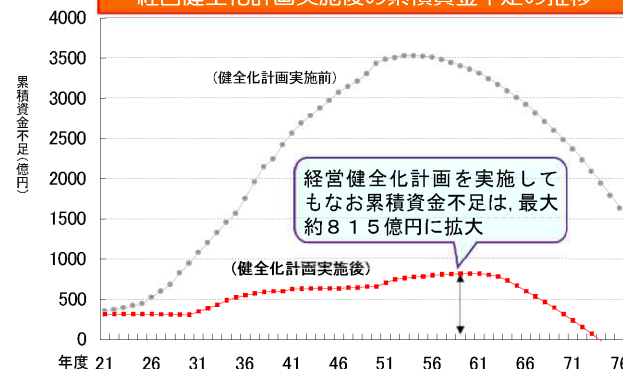
大きな
財政負担

- ①開業35年を経過し、既設線の改修・更新事業が本格化
→ 経営健全化計画期間中（平成22～30年度）の所要経費は約**400億円**
- ②烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置をめざした自動列車運転装置搭載の新型車両導入に着手
→ 烏丸線全駅へ可動式ホーム柵を設置する場合、**多額の経費が必要となる。**

補助制度
の拡充等
が必要！

- それでもなお累積資金不足は平成27年度決算の309億円から更に増加の見込み！

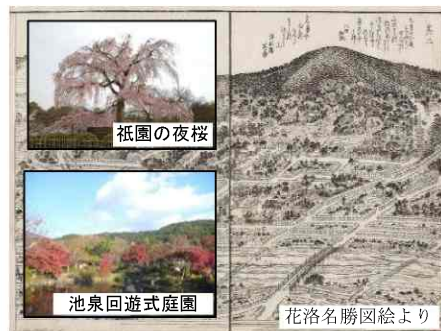
経営健全化計画実施後の累積資金不足の推移



- ①鉄道施設の改修・更新事業に対する補助制度の拡充
- ②烏丸線への可動式ホーム柵の設置促進に対する支援
 - ・整備促進に向けた補助制度の更なる拡充
 - ・安全かつ低コストで整備可能となる技術開発の促進

(5) 東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた観光やスポーツの振興の拠点となる、公園整備の推進のための財源の拡充

世界から高い評価を受ける観光都市・京都の魅力に、より一層の磨きをかけるための公園整備の推進



世界に誇る名勝地へ (円山公園)

- ①開園から130年以上の歴史を持つ池泉回遊式庭園だが、トイレ・園路等の老朽化が深刻
- ②本来の魅力を取り戻し、世界に誇る名勝地となるよう整備を推進
(総事業費 約6億円)



新駅設置にあわせた地域活性化 (梅小路公園)

- ①水族館・鉄博など集客施設が集積し、来園者470万人(5年前の2.8倍)を突破
- ②平成31年春の新駅開業に合わせて、公園再整備を行い、更なる地域活性化を図る
(総事業費 約3億円)



通船復活にあわせた再整備 (東山自然緑地)

- ①疏水通船復活の機運の高まりにより、H27、H28年に試験運行を実施
- ②汲み取りトイレ等、公園施設が老朽化していることから、観光客をおもてなしする体制を整えることが急務
(総事業費 約5億円)

世界から高い評価を受ける観光都市・京都の魅力に、より一層の磨きをかけるための公園整備の推進には、**国の財政支援が必要！**

市民の身近なスポーツ活動の場となる 「宝が池公園体育館（仮称）」整備への財政支援

【本市の取組】

東京オリンピック・パラリンピックの感動・成果を2021年の関西ワールドマスターズゲームズ(WMG)へと継承し、市民スポーツの更なる振興を図るため、京都市では、市民スポーツ振興計画を改定し、様々な取組を推進中。とりわけ、施設不足の現状を改善するため、大規模・競技用施設から市民の身近なスポーツ活動の受け皿となる施設まで、多様な施設整備・改修を実施中。

【課題】

- ①スポーツ機運が盛り上がる中、幅広い市民の健康づくりやスポーツ人口の拡大、スポーツを通じた地域活性化等を実現するためには、**身近なスポーツ活動の場の確保が急務。**
⇒本市では、市民に身近なスポーツの場の確保のため、「**宝が池公園体育館（仮称）**」の整備を計画

宝が池公園体育館（仮称）【新設】

<背景>

- ・市内体育館の稼働率は高く、土日夜間の利用は熾烈な予約競争。身近なスポーツ活動の場として極めて市民ニーズが高い施設。
- ・とりわけ、体育館が不足している市北東部で長年、整備が待ち望まれ続けてきた。

<整備概要>

- ・市民の多様な利用に対応
→団体・チーム競技
バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球等
→個人の健康・体力づくり
トレーニング室、健康・体力相談室等
- ・市民大会なども開催できる観客席付き
- ・災害時の地域の防災拠点
指定避難所、防災倉庫、太陽光パネル発電等

- ②また、建築単価の高騰等も見込まれる中、**多額の経費を要するスポーツ施設整備には国の財政支援が必要。**

関西WMG中には、**円滑な大会運営を支えるバックアップ施設**（同大会の予備施設（会場候補、練習会場等）又は市民利用の受皿施設）としての役割も！

<京都市の開催競技等>
開会式、陸上競技（トラック&フィールド）、スカッシュ、バドミントン、空手道



※写真はイメージ

「**宝が池公園体育館（仮称）**」の整備には、スポーツ庁補助金「**スポーツ環境整備事業**」による**財政支援が必要！**

(6) 局地的な集中豪雨等に備えた治水対策及び浸水対策の推進

京都市は土地利用が高度に進んでおり、市内を流れる河川の沿川の住宅密集地や、地下街などの地下施設が集まる地区で、万が一、溢水等の被害が発生した場合には、市民の財産の損失のみならず、都市機能の麻痺や水難事故など、市民生活に甚大な被害をもたらすことになるため、**河川の改修や適切な維持補修、雨水幹線等の整備といった安全対策を講じ、浸水被害を未然に防ぐことが重要**

1 都市基盤河川整備及び下水道の雨水幹線等の浸水対策施設整備に対する交付金の増額

京都市では、18河川の指定区間について都市基盤河川としてきめ細かい治水対策を進めるとともに、市街地における浸水対策を進めているが、**近年多発する大雨や局地的な集中豪雨に早急に対応する必要がある**。

総合的な治水対策に係る都市基盤河川の改修や雨水幹線等の浸水対策施設の整備のスピードアップに向け、**交付金の増額が必要不可欠**



2 準用河川及び普通河川の改修に対する補助要件の緩和

市民のくらしを守るため、市民に身近な河川である**市管理河川の準用河川や普通河川の治水安全度を向上させる必要がある**。

準用河川の改修事業は、4億円未満の事業は対象外であり、また、普通河川改修は対象外であるため、**補助要件の緩和が必要**

＜参考＞本市における河川の状態

種別	細別	管理者	河川数	延長(m)
一級河川 (河川法適用)	直轄河川	国土交通大臣	5	42,179
	指定区間 (都市基盤河川改修対象区間)	京都府知事 (工事・維持の代行:京都市長)	53 (18)	318,270 (29,875)
準用河川 (河川法適用)		京都市長	31	49,993
普通河川 (河川法適用を受けないもの)		京都市長	291	438,512
計			380 (京都市管理分)	848,954 (518,380)

3 河川及び排水機場の維持管理に必要な国庫補助制度の創設等

①一級河川等の法河川を含め、**河川の護岸補修やしゅんせつ等の維持管理は、国庫補助制度がない**。

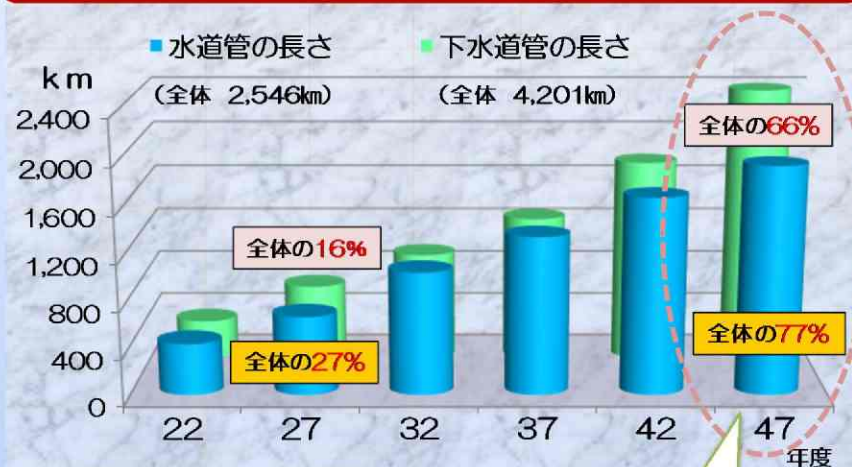
②また、京都市が管理する36箇所の排水機場は老朽化が進んでおり、早期に耐震化を図るとともに、適切な維持管理が必要であるが、**国の補助制度は一級・二級河川に係る排水機場のみが対象**

護岸補修等の河川の維持管理や準用河川等に係る排水機場の維持管理も対象となる国庫補助制度の創設が必要



(7) 老朽化した水道・下水道施設の更新や耐震化の推進

老朽化した水道・下水道施設の増大
による大規模更新の時期が到来



【水道管が破損し吹き出した様子】

約 20 年後には、耐用年数（水道管 40 年、
下水道管路 50 年）を超過した管路が…
水道では全体の約 **7 割超**、
下水道では全体の約 **6 割超に！！**

老朽化した水道・下水道施設の
計画的な改築更新が必要 !!

東日本大震災や熊本地震において、
水道・下水道の重要性を改めて認識

【京都市上下水道事業中期経営プラン(2013-2017)に掲げる目標】

毎日安心して使用することができ、災害にも強い水道・下水道を目指し、
中期経営プランに基づき水道・下水道施設の整備を推進

水道配水管の更新率

0.5%※ → 1.2%
平成 24 年度 平成 29 年度

※ 平成 20～24 年度の平均値

下水道管路地震対策率

58.9% → 87.7%
平成 24 年度 平成 29 年度

<水道配水管の更新計画>

年度	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(予算)	H29(計画)	合計
配水管更新延長 (更新率)	23.5km (0.9%)	22.0km (0.9%)	24.6km (1.0%)	28.7km (1.1%)	30.0km (1.2%)	128.8km

<下水道管路の地震対策計画>

年度	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(予算)	H29(計画)
下水道管路地震対策率	64.6%	70.7%	76.9%	82.6%	87.7%

地震等の災害に強い
水道・下水道の構築が急務 !!

安定的なライフラインの維持及び災害対策のために、

- ① **水道・下水道施設の老朽化対策及び耐震性向上に対する国の財政支援制度における採択基準の拡充**
(水道事業：対象施設（配水支管）の拡充，下水道事業：布設後 50 年を経過した管渠への補助の継続)

- ② **国費率の引上げ**

が必要！

7 地方交付税の確保や臨時財政対策債の廃止など、 大都市財政の実態を踏まえた財源の確保

近年における社会経済情勢の変化に伴い、社会保障制度の充実、防災体制の強化、都市機能の充実など、財政需要が増加の一途をたどっていますが、これらの財政需要に対する十分な財政措置がされていないのが現状です。指定都市が成長戦略拠点として日本の発展を一層けん引していくため、次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) **地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止**
～ 地方一般財源総額が確保されるも、京都市は約80億円も減少 ～
- (2) **県費負担教職員給与費負担の政令市への移譲に伴う確実な財政措置**
～ 事務及び税源移譲開始（平成29年度～）に伴い、新たに54億円以上の財政負担が発生 ～
- (3) **マイナンバー制度の普及・活用のために必要な対応と十分な財源措置**

(1) 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

- ①地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、**地方交付税の必要額を確保すること**
- ②必要額の確保に当たっては、法定率の更なる引上げによって対応し、**臨時財政対策債は速やかに廃止すること**

地方一般財源総額が確保されるも、京都市は大幅に減少！

今年度の地方財政計画では地方の一般財源総額を前年度と同程度（+0.1%）としているが、京都市では市税+府税交付金がほとんど増えていないにもかかわらず普通交付税等が削減され、一般財源収入は前年度から約80億円減少し、収支の均衡すら不透明な状況

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度	増△減
市税+府税交付金	2,926	2,929	3
地方交付税+臨時財政対策債	894	814	△ 80
一般財源収入	3,874	3,797	△ 77

※ 28年度は予算額から普通交付税+臨時財政対策債の減を反映させた見込み

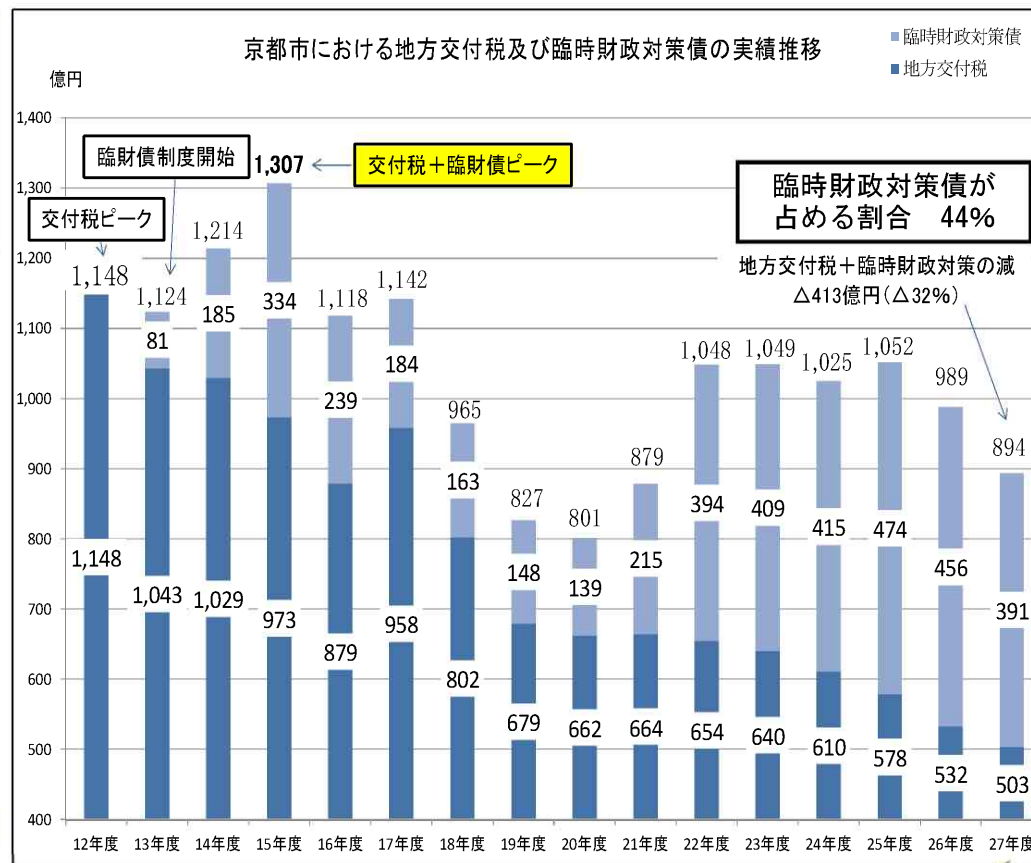
市民の安心安全に必要な財源が削減されている！

基準財政需要額では、社会福祉関連経費などは一定増額されているものの、それ以外の経費が大きく削減され、道路、河川、学校などの修繕をはじめ、安心安全の推進に必要な財源が不十分

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度	増△減
基準財政需要額	2,905	2,880	△ 25
うち社会福祉関連経費	1,150	1,171	+21
うち臨時財政対策債の償還	155	171	+16
上記以外の経費	1,600	1,538	△ 62

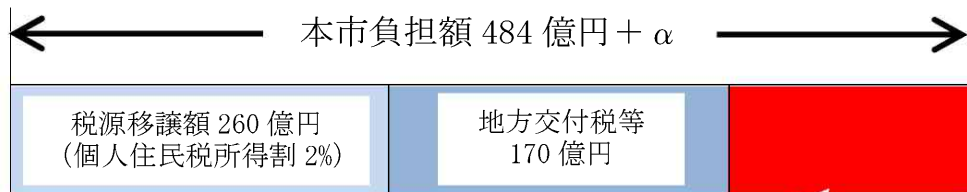
※ 社会福祉関連経費=生活保護費+社会福祉費+保健衛生費+高齢者保健福祉費



地方交付税等がピークであった平成15年度と比べて、
 ①市税は、「観光立国・日本 京都拠点」としての活況が京都市の税収増につながらず、**188億円の増に止まっている。**
 ②地方交付税+臨時財政対策債は、市税収入の増を大きく上回る**413億円の減(△32%)**となっている。

(2) 県費負担教職員給与費負担の政令市への移譲に伴う確実な財政措置

事務移譲（平成 29 年度～）に係る本市への影響



※26 年度決算額を基に地域手当，退職手当のみ 29 年度見込額に置き換えて機械的に算定
※府の独自加配教職員分を除く

本市の超過負担が見込まれる経費 **54 億円 + α**

54 億円…地方交付税の措置不足

現行制度において発生する不足額に加え，退職手当が平成 26 年度決算額から大幅に増加し，今後，この傾向が継続する見込み

+ α

…人事給与システム開発費（14 億円）
給与支給の審査事務等の外部委託費等（年 1～2 億円）

国による適切な財政措置がなされない場合，
毎年度，多額の超過負担が発生し続けることになり，
本市財政に与える影響が極めて大きくなる

権限移譲に伴い必要となる財源について，

**所要額全額を適切かつ確実に
交付税措置することが必要！**

税源移譲は，指定都市と道府県が，双方にとって財政運営への影響が最小限となる**財政中立を基本**として，**国が地方財政措置を検討し，適切に講じることを前提**として合意

(3) マイナンバー制度の普及・活用のために必要な対応と十分な財源措置

個人情報の厳格な保護

国の機関，自治体，事業者が取り扱うマイナンバーを含む個人情報の保護には，全国レベルでの強固なセキュリティ対策が必要

- ①セキュリティ対策の検証・改善
- ②セキュリティ対策に必要な財源の措置
- ③情報連携システムにおける強固なセキュリティ対策

制度の普及促進と更なる有効活用

制度が浸透し，国民にメリットを実感していただくためには，きめ細やかな情報提供と制度の更なる有効活用が必要

- ①制度の普及促進に重要な役割を担う自治体等に迅速かつ的確な情報提供を！
- ②制度のメリットが実感できるよう，情報弱者に配慮しつつ，個人番号カードやマイナポータル等の有効活用を！

自治体におけるカード交付事務等に必要な財源の措置

マイナンバーカードの円滑な交付及び返戻された通知カードへの対応のためには，体制の確保が不可欠

当該事務は法定受託事務であり，必要な経費は全額国庫負担とすべき！

平成28年度は，4億5千万円の必要経費に対し，補助見込額は2,500万円
⇒ **4億円以上の不足！**